

国民年金の保険料の納付は 口座振替での前納・早割が便利でお得です

国民年金の保険料を納付期限までに納めていないと「老齢基礎年金の受給額が低くなる」「年金そのものを受けられなくなる」などの恐れがあります。納め忘れのないように「口座振替」や「前納」をご利用ください。

■割引がある「前納」と「早割」

保険料をまとめて前納（6カ月分、1年分、2年分）すると、割引になり大変お得です。現金納付もできますが、口座振替で前納すると、割引額も多くなります。現金納付の場合には、6カ月、1年以外でも、希望月から翌年3月までの前納も可能です。また、「口座振替の早割」で、毎月末日に当月分を納付すると、年間600円の割引になります。

■便利で確実な「口座振替」

口座振替にすると、指定の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます（原則として、納付対象月の翌月末日）。一度手続きをすると、毎月金融機関などに出向く必要もなく、納め忘れありません。申し込みから数週間後に、日本年金機構から「国民年金保険料口座振替開始（変更）通知書」と「国民年金保険料口座振替額通知書」が送付されます。

【参考】令和3年度割引比較表

		1回あたりの 納付額	割引額	2年分に換算した 割引額	振替日
翌月末振替		16,610円	なし	なし	翌月末
当月末振替(早割)		16,560円	50円	1,200円	当月末
6カ月前納	現金納付	98,850円	810円	3,240円	—
	口座振替	98,530円	1,130円	4,520円	4月末、10月末
1年前納	現金納付	195,780円	3,540円	7,080円	—
	口座振替	195,140円	4,180円	8,360円	4月末
2年前納	現金納付	383,810円	14,590円	—	—
	口座振替	382,550円	15,850円	—	4月末

※月末が休日の場合は、翌営業日が振替日または納付期限となります。

■令和4年度の前納(口座振替)の申し込みは、2月末まで

前納(口座振替)の申し込みには期限があります。希望する場合は、期限までに役場住民課窓口または熊本西年金事務所
所で手続きをしてください(手続きには金融機関への届出印と引き落とし口座の通帳が必要です)。

前 納 期 間	申 込 期 限
令和4年度(1年分)	2月28日(月)
令和4年度・令和5年度(2年分)	
令和4年度(前期：4月～9月分)	
令和4年度(後期：10月～翌年3月分)	8月31日(水)

※期限が近くなると混雑する恐れがあるため、早めの手続きをお願いします。

●問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112
熊本西年金事務所 ☎096(353)0142 (自動音声案内1→2)

12/21 第3回公立保育等再編検討委員会

●問い合わせ 役場子育て支援課 入園支援係 ☎096(293)5981

「第3回大津町公立保育等再編検討委員会」が開催され、第2回委員会で協議した「公立園の在り方」を実現する「公立園の再編方法」について協議しました。

●公立園の再編方法

第2回委員会で、公立園の現在の教育・保育の量(受け皿)を確保しつつ再編するために、段階的な整備を行うことになりました。第3回委員会では、公立園の在り方「4つの柱」を実現する再編方法として、子育て支援課から3案を提示しました。委員会では、各案に対しさまざまな意見がありましたが、0歳から2歳児の保育ニーズ増加の対応(受け皿の確保)や保育士確保の面から、再編方法は次の案となりました。

第1段階	方 法	公立大津幼稚園(100人)を、認定こども園移行を条件に民営化する。 (時期の目安：令和6年4月1日)
	再編後	・公立陣内幼稚園(40人) ・公立大津保育園(120人) ・民間認定こども園(120人)
第2段階	方 法	公立陣内幼稚園(40人)と公立大津保育園(120人)を統合し、公立認定こども園とする。
	再編後	・公立認定こども園(160人) ・民間認定こども園(120人)

※()内は定員数。公立幼稚園は令和4年度児童数(予定)をもとにしています。

●委員会での意見 (一部抜粋)

- ・0～2歳児の受け皿確保ができるのは良い。
- ・第2段階で大津保育園を認定こども園とする場合は、場所の検討をしてほしい。
- ・今回、公立認定こども園をきちんと整備しておくことによって、長い目で見て大津町の子育て支援が充実していくと思う。第2段階まで時間があるのでしっかり検討してほしい。
- ・在園児と保護者に負担がかからないように、丁寧に説明してほしい。
- ・第2段階のスケジュールもほしい。第1段階は終わったけどその後はうやむやになってしまうと、会議で話し合ったことがなされないことになる。

※第3回の詳しい協議内容は町ホームページに掲載しています。

町ホームページ
はこちら▶



公立園の在り方 (意義・役割)

- ①幼児教育の拠点
- ②子育て支援の拠点 (在宅子育て家庭の支援)
- ③地域のセーフティネット
- ④幼稚園機能と保育園機能の保持

4つの柱

皆さんの意見をお待ちしています

「大津町公立保育等再編方針」(原案)を作成しました。この方針(原案)に対し、住民の皆さんのご意見を募集します。

●意見募集期限 2月16日(水) ※郵送の場合、消印有効

●資料の閲覧

資料は、役場子育て支援課やおおづ図書館、町ホームページで確認できます。

●意見の提出方法

意見書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。※意見書は役場子育て支援課窓口にあります。町ホームページでダウンロードができます。

・電子メール ・持参 ・郵送 ・FAX

ダウンロード
はこちら▶



●提出・問い合わせ先

〒869-1292 熊本県菊池郡大津町大字大津1233番地

役場子育て支援課 入園支援係

☎096(293)5981 FAX 096(293)0474

メール kosodate@town.ozu.kumamoto.jp